

第12回川口市総合計画審議会 議事概要

- 日時：平成28年1月13日（水） 10時～11時
- 場所：鳩ヶ谷庁舎3階 304・305会議室
- 出席委員：小嶋会長、金井副会長、齋藤委員、松本委員、木岡委員、板橋委員、石川委員、岡田委員、菅原委員、武井委員、龍口委員、山崎委員、操木委員、谷田部委員、金澤委員
- 欠席委員：吉田委員、邊田委員、山岡委員、伊藤委員、森住委員
- その他出席者：清水市長室長、大津総務部長、小倉危機管理部長、安田理財部長、小西市民生活部長、池田福祉部長、大久保子ども部長、飯田健康増進部長、小池環境部長、小林経済部長、橋口建設部長、栗津技監兼都市計画部長、押田都市整備部長、田中下水道部長、境沢水道部長、原田医療センター事務局長、江連生涯学習部長、茂呂学校教育部長、野村消防局長、小林会計管理者堀審議員、秋葉審議員岩城企画財政部長、瀬切企画総務課長、小山企画総務課長補佐、小川主査、吉川主査、芦澤主任、山本主任、野村総合研究所妹尾氏、野村総合研究所山口氏
- 議題：議事
 - (1) 平成27年度総合計画のための市民意識調査結果の報告について
 - (2) パブリックコメントの対応について
 - (3) 第5次川口市総合計画答申案について
 - (4) その他

■ 傍聴人の数：2名

■ 会議資料：次第

資料1 平成27年度市民意識調査について

資料2 パブリックコメント意見及び回答

資料3 パブリックコメント対応後の新旧対照表

第5次川口市総合計画答申案

第9回審議会会議録

第10回審議会会議録

第11回審議会会議録

持参：第5次川口市総合計画（素案）パブリックコメント用案文

1. 開会

- ・ 会長より、第12回川口市総合計画審議会の開会宣言があった。

2. 議事

- ・ 審議を傍聴したい旨の届出が2名より提出があり、これを許可した。
- ・ 事務局から配布資料の説明をした。
- ・ 本日の会議署名人の選任をした。

(1) 平成27年度総合計画のための市民意識調査結果の報告について

【会長】

それでは議事の(1)平成27年度総合計画のための市民意識調査結果の報告について、事務局から報告を願いたい。

【企画総務課長】

市民意識調査の結果について、報告をさせていただく。皆様には昨年12月16日付にて、緑色の表紙の冊子を郵送させていただいているが、本日は主な内容を抜粋した資料を基に説明する。

資料1をご覧ください。この市民意識調査は、総合計画の進行管理の一環として、市がより良いまちづくりのために実施している、さまざまな施策や取り組みについて、市民の皆さんの評価やご意見を伺うことを目的に毎年行っているものである。

対象者は、市内在住の満18歳以上の5000人を無作為抽出しており、実施期間は昨年8月1日から21日まで、有効回答数1621人、有効回答率は32.4%でした。回答者の性別による割合で、男性が39%、女性が54.9%となっている。この資料には54.7%と記載してあるが、54.9%に訂正させていただく。

まず、今後も川口市に住み続けたいかという質問では、住み続けたいと回答した方が82.2%であり、9年連続で80%以上の方に川口市に住み続けたいと回答していただいた。

居住意向では、性別による大きな差は見られなかったが、男女ともに高齢の方のおよそ90%が住み続けたいと回答しているのに対し、18歳から29歳の若い女性の23.9%が住み続けたくないという回答しており、他よりも高い傾向が見られた。

また、住み続けたくないという回答を勤務地別に見ると、都内に勤務している方に他の勤務地の方に比べ、若干ではあるが、高い傾向が見られた。

次のページをご覧ください。川口市の良いところ、好きなおところを伺ったものであるが、1位は「都心に出やすい」で61.9%、2位以降は「買い物など、日常生活が便利である」、「災害が少ない」、「公共交通機関が充実している」となっており、この結果は前年度の意識調査と同じ傾向であった。

これらのことから、川口市が利便性の高い、住みやすいまちであることを象徴しており、

住み続けたいとの回答が9年連続80%を超えていることにもつながっていると思われる。

また、良くないところ、嫌いなところは、1位が「治安が悪い」で27.4%、次いで「公共交通機関が充実していない」、「道路事情が悪い」、「医療サービスが不十分である」というもので、この順位も前年度と同じ結果であった。

良いところに「公共交通機関が充実している」があったが、その結果と相反して、「充実していない」が、良くないところにも挙がっている。これは、地域によって差が見られ、安行地域、新郷地域や、意外にも中央地域で「充実していない」の回答が高い傾向が見られ、また、1位の「治安が悪い」は、実際の犯罪発生件数は年々かなり減少し、平成19年度と26年度を比較すると、半分にまで減っているのが現状である。

しかし、川口市は、依然として、治安が悪いイメージを払拭することができない。そのため、現在、総合計画と同時進行で策定中の地方版総合戦略において、「治安が悪い」のイメージを払拭する事業を盛り込んでいるところである。

次の川口の好きな場所、もの、行事も、前年度と同じ順位で、1位がグリーンセンターで、次いでたたら祭り、リリア、中央図書館となっている。

次の合併による効果については、平成23年の合併以降の推移が下段にあるとおり、「良くなった」の割合が下がっている反面、「悪くなった」も下がっており、「変化なし」について、今回はぐっと上がっている状況になっている。このように、良い、悪いより、変化がないと大半の方々を感じていることは、合併を特に意識しないようになっていると考察できる。

次ページには地域別の傾向を記載しているが、他の地域よりも大きな変化を感じているのは、鳩ヶ谷地域に住んでいる方で、今後も地域による差がさらになくなるよう、一体的なまちづくりを進めていきたい。

次は、第5次総合計画基本計画の目標指標に関わる質問をまとめたものである。

前回の審議会でのこの質問に関わる、23の目標指標の現状値と目標をご説明したところで、これはその23の施策のうち、今後さらに力を入れてほしいものを5つ選んでもらう質問として、上位と下位、5つずつの施策を記載したものである。

次のページをご覧ください。23の施策の推進について、4ページは「そう感じる」の割合の高い順、5ページは「そう感じない」の高い順に並べ替えたものである。

「そう感じる」の1位は、「いつでも安心して上下水道を利用できるまち」で、これは「そう感じない」でも最下位で、この施策は市民に最適なサービスを提供しているという、高い評価と考えられるが、その反面、多くの市民にそう感じている数字をさらに上げていくのは、簡単なものではないと感じる。

また、「そう感じる」の最下位は、「効果的、かつ効率的な行財政運営がなされている」では、「そう感じない」は5位であり、「どちらとも言えない」の56.4%という割合が他の施策と比べて一番高い割合となっている。このことから、市民の目には市の行財政運営の状況が分かりにくいと思われる。今後は、一層市の行財政運営の適正化が市民の方々に理解をいただけるよう、見える化を図り、改善していきたい。

一方、5ページの「そう感じない」の1位は、「市内産業が元気なまち」で、市内産業の活性化は市長が最も力を入れている施策の1つであることは周知のことと思う。

皮肉な結果でもあるが、こういった川口市の産業の現状を受けて、今年度、初めて市産品フェアを開催したことや、プレミアム商品券の発行をはじめとする、さまざまな施策に取り組んでいることで、今後の伸びが期待できると考えている。

ここに記載の質問は、次年度以降の市民意識調査で毎年諮り、32年度の目標年次まで進捗管理を行っていくものである。

説明は、以上である。

【会長】

ただ今の説明のとおり、計画書の各施策に掲げた統一の目標指標は、この施策の推進が図られていると感じる人の割合を調査して、今後も管理していくということである。

(2) パブリックコメントの対応について

【会長】

ただいまの市民の意識調査については、報告ということなので、続けて議事の(2)パブリックコメントの対応について進みたい。

事務局からお願いしたい。

【企画総務課長】

それでは、パブリックコメントの対応について、説明をさせていただく。

資料2とパブリックコメント用と記載のある冊子をご覧ください。

昨年11月5日から12月4日までの1カ月間、第5次総合計画(案)についての意見募集をしたところ、5名の方から33件の意見や提案、質問等をいただいた。

資料2の1から順に説明させていただく。

まず、No.1のご意見は、計画全般に対するご意見で、「総合計画の内容について、グラフ、表、イラスト、ポスター等で見える化し、外国語版表示を含め、市民により分かりやすいものに」という内容であった。

この意見に対しては、市の考え方の欄に記述しているとおり、冊子を作成するときにグラフ、表および写真などを追加して、分かりやすい総合計画書とし、また、概要を捉えやすいように概要版も作成したい。また、外国語版表示については、今後の要望などを考慮し、検討していく。

次のNo.2のご意見も、同じく計画全体についての意見で、「実施計画について、PDCAサイクルで取り進め、結果や見直し内容等が毎年市民に分かるように開示してほしい」という要望であった。

これに対して、本市では総合計画に基づき、行政が実施している施策や取り組みの有効性、

効率性、目標の達成状況等を確認するため、毎年行政評価を実施して市民に公開しているの
で、第5次川口市総合計画も同様に毎年公開するという内容を要望への回答とした。

次のNo. 3も、同じく計画全体についての意見で、『『大きな乖離、変更、不具合等があれば、5年待たずに基本計画をその時点で見直します』と明記してはどうか』という意見であった。

これに対しては、見直しを前提とした表記はしていないが、基本構想の計画期間を12年から10年へ、基本計画は前期・後期をそれぞれ6年から5年へ短縮し、実施計画は3年から毎年策定することに変更し、社会情勢の変化に迅速に対応できるよう考慮していることから、ご指摘の文言の追加については、修正なしとした。

次に資料の2ページ、No. 4、パブリックコメント用冊子の4ページをお開きいただきたい。「中段の(2)町会・自治会組織の充実の3段落目に、資料の下線の文言を追加したほうが良い」という意見であった。

これに対しては、指摘の箇所は表題のとおり、川口市の特色を捉えて記述しているものであり、どのようなことが求められているかという本市の課題や取り組みについては、基本計画の各論で捉える内容であることから、修正はなし、とした。

次にNo. 5、冊子の7ページ、(4)の1行目の中ほど、「こちらに『現状において』とあります記述を、『現状では』に変えたほうが良い」というご意見であった。これに対しては、文意が変わらないことから、修正はなしとした。

次にNo. 6、冊子の8ページ、(6)低炭素・循環型社会の推進の下から3行目の中ほどにある、『『さまざまな対策を講じ』という記述を『特にごみ行政の低コスト化、体質強化等に努め』に変えたほうが良い』という意見であった。

これに対しては、市として廃棄物の減量化、再資源化を目指すためには、コストを掛けてでも実施しなくてはならない施策もあること、また、ここでは社会情勢の変化に関して大きく捉えている箇所であり、具体的な内容を記述する箇所ではないことから、案文の修正はなし、とした。

次にNo. 7、冊子の9ページの上から2行目、『『被害を警戒すべき重大な災害と捉えています』という記述を『災害を事前に防止すべく、具体的な対策が急務と捉えています』に変えたほうが良い』という意見であった。

これに対しては、ここは社会情勢の変化を記述する箇所であり、指摘の点はまちづくり推進上の課題として、冊子の13ページの(5)危機に強い持続可能な行財政運営基盤の構築の記述の中で捉えていることから、案文の修正はなし、とした。

次に資料4ページのNo. 8、冊子の10ページ、「4の川口市における、これまでの主な取り組みの記述の後に、下線のとおりと方向性を加えたほうが良い」という意見であった。

これに対しては、本市の方向性は序論の1つの章に書き込むものではなく、基本構想や基本計画の記述の中で示すものであり、案文の修正はなし、とした。

次にNo. 9、同じく冊子の10ページの4、「川口市における、これまでの主な取り組みの

1行目の記述を、3行目に入れ替えたほうが良い」という意見であった。

これに対しては、この文章では、まず何が書かれているかを述べ、2行目から具体的に説明をしていることから案文の修正はなし、とした。

次にNo. 10、同じく冊子の10ページの(1)鳩ヶ谷市との合併の1行目、『平成23年10月11日に合併し』と、『川口市と鳩ヶ谷市は』を入れ替えたほうが良い」という意見であったが、これに対しては文意が変わらないことから、案文の修正はなし、とした。

次にNo. 11、冊子の13ページ、(5)の危機に強い持続可能な行政運営基盤の構築の2段落目の記述で、「資料のとおり、『さまざまです』を、『甚大な事態が予測されます』に変えたほうが良い」という意見であった。

これに対しては、ここでは被害の甚大さではなく、災害リスクが多様であることを捉えており、被害の甚大さとその対応については1段落目および3段落目で記述をしていることから、案文の修正はなし、とした。

次にNo. 12、冊子の24ページ、1つ目の丸、「基本計画の位置付けの4行目に『国・県・近隣都市との連携を密にし』という記述があるが、基本計画ではそのことがほとんど触れられていないので、もう少し踏み込むべきではないか」との意見であった。

これに対しては、国・県・近隣都市との連携は多くの施策で必要であるため、特に強調する必要がある場合を除き、総括的な意味を持つ基本計画総論に記述をしていることから、案文の修正はなし、とした。

次にNo. 13、冊子の29ページ、こちらの都市構造図で、「南浦和駅を、駅を中心とする生活拠点、拠点を中心とする交通環境の対象駅にしてもらいたい」という意見であった。

これに対しては、指摘の趣旨を踏まえ、南浦和駅についても、すでに表記のある、他市にある駅と同様の拠点の表示をすることとした。

次に資料6ページ、No. 14、冊子の31ページの目指す姿のFの施策(2)の単位施策のI、『市民参加の環境づくり』という記述を、下線の文言を追加し、『市民参加・協働推進の環境づくり』としたほうが良い」という意見であった。

これに対しては、市民参加の環境づくりの取り組みの1つとして協働の推進を捉えており、案文の修正はなし、とした。

次にNo. 15、冊子の39ページ、「Iの高齢者福祉の充実の中に、下線のとおりの記述を追加したほうが良い」という意見であった。

これに対しては、市としてはそのような支援体制を必要と認識しているが、総合計画ではそれらも包括した地域包括ケアシステムの構築として記述していること、また、指摘のような具体的な内容は、個別計画で捉えることから案文の修正はなし、とした。

次にNo. 16、冊子の50ページ、「主な背景事象のⅢの1つ目で、外国人住民の増加などについて記述しているが、今後の見通しを数値で想定しているのか。また、外国人住民が、緊急事態の発生したときにパニックにならないよう事前に基本的な対応等を想定しているのか」という質問であった。

これに対しては、外国人の今後の見通しについて、数値では想定していないが、過去の推移から今後も増加するものと認識していること、また、緊急事態発生時にもパニックにならないよう、日頃の情報提供等に努めるため、外国人に向けて4カ国語版の防災パンフレットを作成・配布しているほか、外国人向けの出前講座の実施、地域防災計画に外国人の対策を掲載するなど、さまざまな取り組みを行っていることを質問への回答とした。

次にNo. 17、冊子の51ページ、「Ⅲの国際理解・交流の推進の1つ目の2行目の記述に、下線のとおり記述を加えたほうが良い」という意見であった。

これに対しては、指摘の内容は日常生活を送れるよう支援する中に包括されている具体的な取り組みの1つであり、具体的な取り組みや事業は個別計画で捉えることから、案文の修正はなし、とした。

次に資料の8ページ、No. 18、冊子の58ページ、「主な背景事象の1つ目の3行目の記述について、『影響を及ぼすことが想定されます』を『影響を及ぼしております』に変えたほうが良い」という意見であった。

これに対しては、既に影響を及ぼしていることから、指摘のとおり修正する。

次にNo. 19、冊子の59ページのIにぎわいある商業活動の振興について、「商業振興イコール商店街振興となっていることに違和感を覚える。商店街という面だけでは、市の商業振興はなし得ないのではないか。飲食店の有志によるプロジェクトがあるが、このような商店街の垣根を越えた取り組みは、さまざまな場所で行われている」という意見であった。

これに対しては、商店街の表現は個店も含めたエリアとして捉えていること、また、紹介いただいたような活動も含め、市全体の商業の活性化を応援できればと考えていることを意見への回答とした。

次にNo. 20、同じ所で、「商店街は早朝や夜間に対応できないので、ネット通販など、時間に左右されない振興策が必要に思う」という意見であった。

これに対しては、ネット通販については実態が把握しにくく、自治体が介入するにも慎重な検討が必要であると考えられるが、1つの提案として今後の研究課題とするということを意見への回答とした。

次にNo. 21、やはり同じ所で、「6次産業化、障害者、授産施設、買い物難民、SKIPシティで作られたデジタルコンテンツのグッズといった2次利用など、多様性が必要不可欠となるように思う」という意見であった。

これに対して、具体的な提案、意見として今後の参考にすることを回答とした。

次にNo. 22、やはり同じ所で、「商店街だけでなく、商店街以外での連携を支援するような単位施策と主な取組が必要ではないか」という意見であった。

これに対しては、地域でのコミュニティーをはじめ、指摘のとおり、今後さまざまな方面との連携が考えられるが、現時点では具体的な方向性が定まっていないことから、特に追記せず、案文の修正はなし、とした。

次に資料10ページのNo. 23、冊子の67ページ、Iについて、「水辺の環境整備は法や

条例の整備にも該当するが、触れられていないこと、また、カフェやマルシェの開催等も商業振興につながることもあるので、連携先は市民だけではなく、国や県、隣接する都や区のほか、事業所なども図る必要があるというように思う」という意見であった。

これに対しては、法令や条例の整備については当然必要となり、その都度個別に記述していないこと、カフェやマルシェの開催など、個別具体的なものは実施計画や個別計画にて捉えていくこと、また、国や県、隣接する都や区との連携については、基本計画の総論で述べていることから、案文の修正はなし、とした。

次に No. 24、冊子の70・71ページ、「こちらの施策の記述の中に、川口市は最終処分場を有していないことを明記して、共通認識の上で廃棄物の処理について取り進める必要があること、また、万が一、災害等の発生等で外部に委託している処理ができなくなった場合の対応について事前に検討しておく必要があるので、その観点からも広域対応等が不可欠と思う」という意見であった。

これに対しては、本市は廃棄物処理に関し、可能な限り最終処分量を削減し、環境負荷の低減に努めているが、これは最終処分場の有無に関わらず、今後も取り組むべき重要な課題と捉えていること、また、現在、寄居町、群馬県草津町、山形県米沢市、秋田県小坂町と事前協議の上、民間事業者と廃棄物処理の委託契約を結んでおり、災害時に限らず処理体制を整えていることから、案文の修正はなし、とした。

次に No. 25、「冊子の71ページのIの記述に、資料の下線のとおりの記事を追加したほうが良い」という意見であった。

これに対しては、ごみの有料化はさまざまな視点からの検討が必要であり、現時点では方向性が定まっていないため、指摘のように実施を確定した記述は追加せず、案文の修正はなしとした。

次に No. 26、「冊子の71ページのIIの記述に、資料の下線のとおりの記事を追加したほうが良い」という意見であった。これに対しては、ごみの分別収集や処理の在り方については、市民生活への影響や必要となる経費、中間処理施設の整備など、さまざまな視点から総合的に検討する必要があるため、現在その方向性は定まっていないため、指摘のような実施を確定した記述は追加せず、案文の修正はなし、とした。

資料12ページ、No. 27、「冊子の74ページ、E-1や84ページのF-1において、マンションが増えているという記載はあったが、どの程度増えて、今後はどの程度増えると数値で予想しているのか。また、増加しているのであれば、防災協力施設の1つとしての位置付け、活用することを考えていく必要がある。町会・自治会だけでなく、マンションの管理組合も、協働等の組織の1つと位置付けるべきではないか」という意見であった。

これに対しては、マンションの増加について具体的な数値予想はしていないが、今後も増加が見込まれ、主な背景事象として捉えていること、防災協力施設としての位置付けとしては、管理組合と協定締結を一部取り組んでおり、冊子の80ページの施策、さまざまな災害や犯罪などの脅威から市民を守るまちづくりの中で捉えていること、また、マンションの管

理組合も協働の組織の1つとして位置付けることについては、町会・自治会に限定することのないよう、冊子の85ページのⅠ地縁活動（町会・自治会など）の支援の2行目に記述のある、「町会・自治会」の後に「など」を追記して、「町会・自治会などへのサポートを通じて」とした。

次にNo. 28、「冊子の81ページのⅡの記述に、資料の下線のとおりの記事を追加したほうが良い」という意見であった。

これに対しては、審議会においても同様のご意見があり、検討の結果、個別具体的な表現ではないが、その趣旨を踏まえた修正をしているため、案文の修正はなし、とした。

次にNo. 29、「冊子の85ページのⅠの記述に、資料の下線のとおりの記事を追加したほうが良い」という意見であった。

これに対しては、既に町会・自治会として組織されているマンションもあり、その他のマンションにもサポートを行っていることを踏まえた上で、指摘のような具体的な取り組みは個別計画で捉えることから、追記はしていない。なお、No. 27の意見の修正で、「町会・自治会」の記述に「など」を加えて、マンション管理組合等についても含んだ表現としている。

次に資料14ページ、No. 30、冊子の85ページ、Ⅱについて、「イベント開催や情報の提供は重要だが、同じくらいに重要なのが場の提供であり、現在、かわぐち市民パートナーズステーションしかなく、JR沿線以外の市民にとってはアクセス上不便で利用頻度も低いので、市内のその他の施設や県や民間との連携も含めた、場の提供も必要に思う」という意見であった。

これに対しては、ボランティアの場の提供は重要であることから、かわぐち市民パートナーズステーションを立ち上げたものであり、その他にも各公民館、青木会館などの施設も活動の場として提供していることを説明し、記述については、「活動に対する支援」という表現の中で場の提供も含めた内容として捉えていることを、意見への回答とした。

次にNo. 31、冊子の89ページ、「主な取り組みの中に、川口市の市税等収納率の低さを改善するために、『Pay-easyの導入を検討すること』を加えていただきたい」という意見であった。

これに対しては、まず本市でのPay-easyの活用状況の説明と、収納サービスについては、県内4市での導入状況から、納税している方の利用はあっても滞納者が利用する傾向は低く、必ずしも滞納者の納税意欲の向上に結び付いているとは言えないこと、また多額のコストが掛かることと合わせ、導入は他の自治体の動向を注視している段階であることを説明した上で、基本計画へはこのような個別具体的な取り組みについては記載せず、実施計画、個別計画にて対応することから、追記はせず、案文の修正はなし、とした。

計画の案文に関するご意見は以上であるが、それ以外で審議会に関するものが2件あり、対象外ではあるが、考え方を説明させていただく。

資料15ページのNo. 32、「各分野に精通した委員の資質、数の格差により、質疑が深まる内容とそうでないものに分かれてしまうことがある。ある程度はやむを得ないが、委員会

運営上、何らの配慮で部分的にはカバー可能かと思う」という意見であった。

この計画案文の作成にあたっては、市民意識調査や企業・市民団体からの意見聴取など、さまざまな市民参加を経て、行政の各所管担当での十分な検討の上、作成したものであることから、計画案の内容には深淺の差がないものと捉えていること、しかし、審議会の性格上、短時間に全ての意見をいただくには限界があることから、当初より事前に議題となる案を委員に送付し、準備をした上で会議中に意見をいただくことはもとより、会議後にも随時意見を受け付けて対応するなど、より多くの意見をいただけるよう、委員への配慮をしていることを市の考え方としている。

最後のページの No. 33、市民公募数の考え方について、「条例にある、10%以上だから適正との見解は、上位にある自治基本条例の精神、市民参加条例・協働推進条例の趣旨を勘案して疑義が残る。総数を変えないとすれば、市会議員の委員数を削り、充当するのが適当であり、条例の性格からして4名が適当である」という意見であった。

市の考えとしては、議員や団体所属の委員は、単に一個人のご意見や考えだけでなく、各界を代表して大勢の方の意見を背負っているものであり、より広く意見聴取できるものと捉えていること、また、市民からの意見聴取は、市民グループインタビュー、高校生アンケート、市民提案、市民意識調査など、さまざまな方法で行なっていることを踏まえ、本審議会での委員構成は、各分野から多方面にわたるご意見をいかに効率よく多くいただけるかを考えた構成であり、市民公募委員の人数は適正と考えていることを説明した。

説明は、以上である。

【会長】

ただ今の事務局からの説明によると、いわゆる対象外という、案文の内容に関することではないため、反映せずという2件を含めて、33件の意見があった。

また、製本時に反映するのが1件、そして、意見の中でやはり修正したほうがよいが3件、それから、意見を言われた方に回答した件数が6件あり、思いのほか修正が少なかったことは、皆さん方に熱心に審議いただいた表れかと思う。

5名の方から寄せられた、合計33件の意見は、最終的には事務局と担当部局で協議し、学識経験者の先生方の意見も頂戴して、最終的には正副会長の確認を取っている。

特に皆さんから、何か意見があったらお願いしたい。

【委員】

(異議なしの声)

【会長】

それでは、ないようなので次に進みたい。

(3) 第5次川口市総合計画答申案について

【会長】

次に議事の(3)第5次川口市総合計画答申案について、事務局から説明をお願いしたい。

【企画総務課長】

それでは、第5次川口市総合計画答申案について、説明をさせていただきます。

本日の資料3と、水色の第5次川口市総合計画答申案の冊子をご覧ください。

この答申案については、平成26年11月から本日まで1年3カ月にわたり、12回の審議会の中で皆様に審議いただいた結果としてまとめたものである。

それでは、変更、修正となっている主な箇所について説明する。

まず、冊子の表紙をめくり、まず、基本計画の2、基本計画各論について説明したい。

章立てを、当初は、6つの目指す姿順にAからFとしていたものを、記載のとおり、ローマ数字のIからVIとし、また、その下に位置付ける施策もA-1、A-2のような表記をしていたが、数字で1、2、3、4のように変更した。

本文に入り、1ページの序論から、最後の113ページの鳩ヶ谷地域の記述までは委員の皆様からの意見を反映させたものとなっているほか、先ほど説明したとおり、パブリックコメントでの意見を反映させ、3カ所の修正をしている。

資料3の新旧対照表をご覧ください。

まず、修正した1点目、答申案の27ページ、こちらの都市構造図の左下に位置している、南浦和駅を、蕨駅、東浦和駅など、他市に位置する近隣の駅と同じように表記するように修正をした。

2点目は56ページ、主な背景事象の1つ目の最後の記述を「大きな影響を及ぼしています」とはっきりと断定した記述に修正している。

また、3点目は83ページ、①の2行目の記述で「町会・自治会」に「など」加え、町会と自治会に限定せず、マンションの管理組合なども入れた表現に修正している。さらに、答申案では、「てにをは」など、文章の流れなどを再度捉えなおして、より読みやすくなるよう、幾つかの観点で、修正や変更をしている。

答申案4ページをご覧ください。(4)の記述で、1から2行目、「見沼田んぼ」とあり、この「田んぼ」は、当初は全て漢字で表記していたが、田だけ漢字であとは平仮名表記と変更をした。

同じように、5ページの3社会情勢の変化の3行目の最後、「とらえています」という記述は、これも当初漢字表記としていたが、平仮名に変更している。

また、同じページの(1)の記述の最後に「さまざまな課題」とあるが、これも当初漢字で表記していましたが、ひらがなに変更している。

このように、読みやすさのため、漢字表記から平仮名表記にしたものが何点かある。

また、その他としては、8ページ、(10)の2段落目の記述に「平成26年度時点で95.0%」という記述は、当初、25年度の数値を記載していましたが、最新値が出たので、変更したものである。

このように、数値やデータに関しては、可能な限り最新値に差し替えている。

さらに、26ページ、ゾーニングの黒い2つ目の表記の1行目に「農地や自然の緑を保全する」と記述があるが、当初は「農地や自然の緑の保全を図る」を直したもので、このように文章をより読みやすく、意味が分かりやすい表現に変更している箇所もある。

52ページをご覧ください。②のキーワードと主な背景事象に記述、「少子高齢化社会」は、当初「少子高齢社会」と「化」が抜けた表現を修正しているが、より一般的な表現、または、正しい表現に直している箇所もある。

なお、94ページからの地域別計画では、この答申案ではまだ変更が反映されていないが、人口の推移と推計では、平成27年度までが推移で、それ以降は推計であることが分かるような表記とし、また、審議会でも指摘いただいたとおり、27年度は、特だとして、各年齢層の割合を記載する予定である。

このように、さまざまな視点で答申案として変更、修正をしたが、内容に関わることではない点検作業については、今後も総合計画書の見やすいレイアウトやデザインと併せて、製本するまで慎重に行っていきたい。

説明は、以上である。

【委員】

(異議なしの声)

【会長】

ただ今の第5次川口市総合計画答申案について、事務局から説明について、委員の皆さん方から何か質問があったら承りたいがどうか。

特に委員の皆さんからご意見がないようなので、この案をもって、明後日の1月15日の金曜日に奥ノ木市長に副会長と私から答申をさせていただきたい。

了解いただけるか。

【委員】

(異議なし)

(4) その他

【会長】

皆さん方から十分な審議のおかげで、全ての審議を以上で終了させていただきたい。

最後に、委員の皆さんから特にこれだけはこの意見があれば、お願いしたいと思うが、いかがか。

【委員】

(意見なし)

【会長】

特にないようなので、事務局から何かあるか。

【企画総務課長】

それでは、事務局から1点、連絡をさせていただく。

本日の会議録は、これまでと同様に確認用をまず送らせていただく。そして、会議録の署名は、完成版ができ次第、署名人の小嶋会長、松本委員、木岡委員に署名をいただきたい。

その後、皆様のお手元に完成版として郵送させていただくと同時に、公開としたい。

【会長】

では、事務局からの連絡のとおりでお願いしたい。

重ねて申し上げるが、本日の審議会が最終回である。

長い間、委員の皆さん方には、熱心な審議をいただき、感謝を申し上げ、最後に、委員の皆さん方からも、一言ずつ頂戴したい。

【委員】

今朝は今年一番の寒さだったということで、これからいよいよ本格的な冬が来る時期になってきたと感じている。

さて、この審議会の手による計画案については、私自身、気になる点は思いあたらない。バランスの取れた英知の結集となっていると思う。

個人的には、このような貴重な機会に参加させていただきましたことを心から感謝したい。簡単ではあるが、私からは以上である。

【会長】

ありがとうございました。次の順番を飛ばしますが、都合で先に退席される委員さんからお願いしたい。

【委員】

どうもありがとうございました。とても勉強もさせていただき、自分の意見も言わせていただいた。そして、これからますます川口が良くなるような、また、ここだけじゃなく、いろんな所で意見が言えていければと思う。とても素晴らしい計画ができたと思っている。

本当にありがとうございました。

【会長】

それでは、また順番にお願いしたい。

【委員】

1年3カ月にわたり、議論に加えていただいたことに感謝を申し上げたい。

特に、昨年4月には統一地方選挙で再選ができて、この場に引き続いて臨めたことは感謝の思いである。

いろいろな団体の皆様は、大変勉強されているとあらためて実感した。

私たち、市民の付託を得て議会人として参加をさせていただいたが、もっともっと精進して、住みよい川口市を目指して頑張っていきたいとあらためて決意をした。

【委員】

まずは、皆さまにお世話になりました。

私の場合、全部の回に出席してないが、昨年4月の改選を機に委員の入れ替えということで、昨年の4月以降から議論に参加をさせていただいた。1年間ありがとうございました。

振り返ると、いろいろ生意気なことを言わせてもらったこともあったが、この場でいろいろな審議ができたことは良かったと思う反面、完成して終わりということではなく、この答申内容の計画が、いかに生かされるかが大事であると思う。

審議に携わった者、市民の一人として、また皆さんと一緒に見ながら、より力を尽くさなければと思う。本当にありがとうございました。

【委員】

大変お世話になりました。総合計画答申案ができれば、この計画が今後具体化されるよう引き続き、議員という立場でもあるが、一市民としても何かしら活動していきたい。

【委員】

長い間お世話になりました。いろいろ進めていく中で、自分の疎い分野というのがあり、それは本当に皆さんから勉強させていただいたと思う。また、市の事務局の皆さんたちが、本当に公正公平に立場を揺るがさず、冷静に進めたのに感服しました。

この計画案に沿って、川口市がますますすてきなまちになるよう見届けたいと思っている。ありがとうございました。

【委員】

いろいろと勉強させていただく機会を与えていただいたことに、とても感謝している。

民生委員を代表して、民生委員610名の思いが時々頭をよぎり、そのような中でなかなか意見が言えず、ちょっと心苦しいこともあったと思う。

私は、鳩ヶ谷にずっと長く住んでおり、鳩ヶ谷しか知らず、川口と合併することによってさらに大きくなり、全体がなかなか見渡せない中であつたが、この機会に川口市のことを勉強させていただいたことに感謝している。ありがとうございました。

【委員】

まず、1年3カ月、大変お世話になりました。市の職員の方、関係の皆様、本当に勉強になりました。ありがとうございました。

先日、私の都内に住んでいる友人から、「川口に住んでいるよね？」と言われ、テレビで住みたいまちランキングの中に入っていたと聞き、ちょっと誇りに感じた。今回の総合計画が59万2000人余りの市民の皆さんと、周辺に住んでいる皆さんが川口を注目してくれるように、これからも微力ながら、力になればと思う。ありがとうございました。

【委員】

1年3カ月、どうもありがとうございました。約60万市民の中でのたった一人だが、初めてこのようなレベルの高い審議会に参加させていただき、市民としての意識がはっきりと明確になったような気がする。全てを行政にお任せではなく、皆さんと一緒に、市民の一人として市をつくっていくという意識が持てたことは、大変私にとって有意義であつた。

勉強をさせていただき、ありがとうございました。

【委員】

皆さんには本当にお世話になり、ありがとうございました。

私はこれまで福祉施策を中心とした視点で見ていたが、審議会の中でいろいろな話を伺う中で、市政はやはり福祉の視点だけではダメだと感じた。

総合的にさまざまな視点での政策があつて、そういう中から福祉施策も見えていく。それが支えられるような市政を担っていく。そんなことを勉強させてもらった。

これからどのように進んでいくか楽しみで、個人の立場でまたできることがあつたら、お伺いしたいと思う。本当にありがとうございました。

【委員】

大変お世話になりました。この審議会に参加し、皆さんの話を伺い、川口市のそれぞれの地域に特色があり、さまざまな課題があるということが見えてきた。

この答申を通して、ますます市が良くなるように、そして、目標が達成できるような取り組みをするということは、今後、各部や各課、それぞれの具体的な取り組みに関わってくるかと思う。ぜひ、職員の方々に期待したいと思えますし、今後も応援していきたい。どうもありがとうございました。

【委員】

本当に1年3カ月、勉強させていただき、ありがとうございました。このように文章一つ一つまで細かくチェックされて、つくづく言葉は難しいというのを勉強させていただいた。

【委員】

ありがとうございました。私も途中からの参加であったが、最後に立ち会えて良かったと思う。鳩ヶ谷の商工会のほうから参加させていただいたが、やはり、商工業の発展が一番の目標という考え方である。

また、絵に描いた餅にならないように、「言うは易く、行うは難し」で、職員の皆さんが一体となって、川口の発展のために、また、市民の為にご尽力いただければありがたいと思う。最後に、小嶋会長には大変お世話になりありがとうございました。

【副会長】

小嶋会長の見事な差配により、何の役割も果たすこともなく、また、本日も遅れてしまい申し訳ありません。川口市における、いろいろな政策全般について、様々な検討がされたことは心強く、大変力強いと感じた。

それから、委員の皆さんも鋭い指摘をされていて、もう少し時間があれば、もっといいアイデアが出ると思う。このエネルギーを生かすチャンスはもっとあると思う。ただ、団体関係委員さん、議員選出委員さんの非常に熱心な議論のおかげで、結果的には公募委員の発言時間が短くなってしまったのは残念で、もっと公募委員さんの意見を伺いたかったと思う。ともあれ、大変力強い会議だったと思う。

【会長】

ありがとうございました。私からも一言申し上げたい。

この大役を引き受けたときに、中身の重大さ、期間的な問題と時間の問題、皆さん方から意見をたくさん頂戴したいが様々な制約もあり、時には意見を途中で遮ったり、あるいは、なかなかご意見が出せない時には、こちらから指名したこともあり、本当に拙い進行係であ

った。しかし、おかげさまで予定どおり、今回この答申案を無事にまとめることができたことで、一番私が感謝申し上げたいのは、皆さん方から率直なご意見をいただいたことである。

本日、出席された皆さんをはじめ、大勢のお力添えがあったことに感謝と御礼を申し上げます。最後に、職員の方々が市長さんを中心に実行に移してもらうということが、実は一番大変なことであるし、一番大事なことかと思う。

本当にありがとうございました。

それでは、事務局から最後に何かあるか。

【企画総務課長】

委員の皆様、大変ありがとうございました。それでは、最後に事務局を代表して、企画財政部長より、ごあいさつをさせていただきたい。

【企画財政部長】

事務局を代表して、一言ごあいさつを申し上げさせていただく。委員の皆様には、この第5次の川口市総合計画の策定にあたり、公私ともにお忙しい中、格別のご尽力をたまわり、この場をお借りして、心から御礼を申し上げる次第である。当初の予定では、第4次総合計画の改定のところ、この6年間の社会、経済情勢の変動に加え、鳩ヶ谷市との合併、奥ノ木市長から中核市へ移行するという方針が打ち出され、新たに第5次総合計画の策定になった次第である。

一昨年11月以前に市長から諮問を受け、12回の長きにわたり、同審議会において、皆様から慎重なご審議をたまわり、また、市政に対してさまざまな角度、視点から貴重なご意見を頂戴したところである。本日その集大成として、答申案をまとめていただいたが、おかげで川口市の総合計画にふさわしい、時代の変化も織り込んだ、大変バランスの良い充実した内容に仕上げさせていただいたものと考えている。

今後の予定としては、ただ今、会長からも話があったが、1月15日に、正副会長から市長宛てに答申をいただく予定となっているが、その後、市議会への説明を行い、基本構想部分について、次の3月の市議会定例会で議案として上程させていただき、ご審議をいただく予定である。

なお、委員の皆様の任期は、既に案内のとおり、最終的な答申を行う日までとなっているので、あさっての答申をもって、委員の任が解かれることを申し添えさせていただく。

今後、日本は人口減少が顕著となり、国では現在、地方創生、あるいは1億総活躍といったことが言われている。これらを受けて、本市でも現在、総合戦力、人口ビジョンや公共施設等の総合管理計画を策定している最中だが、本市においても、今後、市税収入の大きな伸びは見込めないのではないかと考えているが、その中でも実施すべき事業等が山積という状況である。そのような状況で、この計画にある、「市民とつくる、まちづくり」、「多様な主体の共生共栄」、「多様な市民ニーズに的確に対応する市民福祉の充実」という、基本理念に基

づき、将来都市像である、「人と仕事が輝く、しなやかでたくましい都市、川口」の実現に向け、市長以下、職員が一丸となり、それぞれの部や課で個々の施策、事業を進めさせていただきたいと考えている。

結びになるが、正副会長様はじめ、委員の皆様には、今後も市政運営に対し、引き続きのご理解とご協力をお願い申し上げるとともに、委員の皆様のさらなるご活躍とご健勝をお祈り申し上げて、御礼の言葉とさせていただきます。

皆様には本当にお忙しい中、また、長い期間誠にありがとうございました。

3. 閉会

- ・ 会長より閉会宣言があった。

以上